



# 山口としや 通信 第49号

## 会派「みらい白山」を結成

6月5日に北嶋議員、谷議員と3名で会派「みらい白山」を結成しました。白山市議会では3名以上で会派を結成することができますが、これまで連合推薦議員は2名で結成できていませんでした。今回、議長を退任するにあたり、北嶋前議長から会派結成の打診があり、快諾しました。会派になると、会派代表者会や議会運営委員会に参加でき、より議会での発言力が増すこととなります。

結成の際、私が会派代表となり、議会運営委員になりました。議員としてのスタンスは変わらず活動していきます。さらに白山市の未来が明るくものとなるよう、これまで以上に議会改革にも取り組んでいきます。

能登半島地震以降自粛してきた街宣活動を再開しました。(5月19日七原町交差点にて)



## 2024年6月議会報告

# 被災者支援に市民の力の活用を

(質問)本市に2次避難されている方が約140名、また公営住宅や民間アパートなどに「みなし仮設」としてお住まいの方もおられる。災害関連死を防ぐためにも、この方々への支援は重要。本市の孤立対策は。

→(市長)避難生活の中で、災害関連死をなんとかしても防がなければならないのとの考えは議員と同じである。

2次避難されている方々に、保健師、看護師が健康確認を行うとともに、日常生活の相談に応じている。加えて、避難先の職員と協力し、不安が生じた場合は、随時、関係機関へつなぐなど支援に努めている。

公営住宅や民間アパートに避難されている方々へは、県からの委託を受けた192世帯について、市社会福祉協議会の生活支援相談員が全戸訪問し、安否の確認や生活状況を把握するとともに、気になる方々に対して日常生活の相談に応じるなどしている。

(質問)生活支援相談員以外に、民生委員の方と情報共有し、見守り活動を行えないか。

→(市長)これまでの訪問では、緊迫した状況の方は把握されなかったが、今後、定期的な見守りが必要と思われる方がいらっしゃれば、本人の了解のもと、民生委員と情報共有し、支援していきたい。

(質問)町会や地域コミュニティ組織で交流の場を設けては。その活動を後押しするような助成制度を臨時に設けては。

→(市長)被災者の皆さんにとって、地域住民との交流はたいへん励みになる。各町内会および地域コミュニティ組織に対し、従来のイベントや各種講座の受け入れに配慮をお願いするとともに、被災者の皆様との新たな交流の機会を設けるなど避難生活での活力にも繋がるよう取り組みを進めていただきたい。そのための助成制度の新設については、被災者の皆様の意向を踏まえ

て制度の導入を見きわめたい。なお、地域コミュニティ組織に交付している交付金を被災者も含めた交流や見守り等に活用して頂くことも可能である。

（質問）県から情報を得ている「みなし仮設」へ入居の192戸の方の情報を、町会と共有することは重要では。

→（健康福祉部長）6月10日までに一通り見守り訪問を終えている。特に気になる方については、2回目の訪問を今現在実施している。情報共有については、ご本人の了解を頂くことが必要と考えている。

（質問）被災者の方の生きがいづくりとして、空いている市民農園を貸し出し、農作業を行ってもらったり、若返り農園を運営している老人クラブの活動に参加して頂いては。

→（市長）市民農園の貸し出しについては、松任地域の2つの農園で3区画、白峰地域の2つの農園で33区画の空きがある。今度再募集を行う予定であり、被災者支援の観点から、被災者からの申込みがあれば対応していきたい。

若返り農園への参加については、現在5つの老人クラブに貸し出し、管理運営して頂いている。被災者から要望があった際には、各老人クラブへ対応が可能か相談を進めていきたい。

（質問）本市で未整備の、妊産婦や乳幼児の専門の福祉避難所を整備しては。

→（健康福祉部長）現在、57か所の高齢者施設および障害者施設等と協定を締結し

ており、新たに5か所の高齢者施設より協定の申し出を頂いている。妊産婦や乳幼児の皆様がより安全安心に過ごすことのできる避難先の確保に向け、社会福祉法人などと協議していく。

（質問）緊急時の情報伝達として、防災行政無線を活用しているが、1度聞いただけではなかなか理解できない、後から確認したいとの声がある。内容をスマホで確認できるアプリを導入しては。

→（健康福祉部長）防災行政無線の戸別受信機には録音する機能があり、後から放送内容を確認できる。そのため、防災行政無線の内容をスマホで確認できるアプリについては、導入予定はない。また、放送内容は、本市のメールや公式LINEでも配信されますので、引き続き登録者の増加に努めたい。

（質問）住宅の耐震化は本人の意思でできない。旧耐震賃貸住宅に入居の方の新耐震賃貸への転居費用の一部を助成しては。

→（建設部長）耐震関係事業は、県の耐震改修促進計画を踏まえ、08年に策定した市の耐震改修促進計画に基づき進めてきている。転居費用の一部を助成する制度は、転居された方の命を守ることに繋がるが、旧耐震基準の建物が存続する可能性や空き家となる可能性があり、耐震化の促進に繋がるとはいえないことから、現在のところ考えていない。市として、住宅のオーナーに耐震化の重要性を認識して頂けるよう働きかけていきたい。

としやチェック

市として被災者支援に取り組むことは大切ですが、市民の皆さんの力を活用することは、地域にとっても被災者にとっても重要ではないでしょうか。身近での支援に取り組みましょう。

## 市役所本庁舎、奨学金返還支援、シカ対策を問う

（質問）本庁舎で食事の購入ができない。駐車場をキッチンカーに開放して、飲食物の販売をしては。能登半島地震の被災者で金沢加賀でキッチンカーで販売をされている方がおり、被災者支援にも繋がるのでは。  
→（総務部長）庁舎管理規則で、物品の販売は原則禁止となっているが、特別な理由があり、管理上支障がない場合は許可する

ことができる。被災者支援を事由とし許可することは可能。駐車以外の



キッチンカーで被災者支援！

スペースで開放できないか検討したい。被災者の意向を伺い、条件が整えば試行的に実施する。

(質問) コロナ禍前に庁舎に設置してあった給水機、マイボトル用の給水機として、再設置しては。

→ (総務部長) 19年まで口を近づけて水を飲むタイプの給水機を各階に設置していたが、機器の老朽化と新型コロナウイルス感染予防の観点から撤去した。本市は、21年に3月にゼロカーボンシティを宣言しており、マイボトルなどで利用できる給水機の設置については、ペットボトルの使用抑制に繋がることから、前向きに検討したい。



富田林市役所に設置

(質問) 奨学金の返還支援制度の新設の予定は。

→ (市長) 昨年末に、白山商工会議所などを通じ、市内企業に奨学金返還支援への取り組みに関する追加アンケートを実施した。9割の企業において、返還支援制度が未導入であり、将来的な導入の可能性や、企業による一部負担の可否の問いのいずれにおいても、消極的な回答が目立った。しかし、6割を超える企業において、雇用の確保に苦労しているという回答があった。

このため、業界を問わず、本市に人材が定着するような制度設計となるように検討

を進めていきたい。

(質問) 市単独での制度を考えているのか。

→ (企画振興部長) 他の市町の事例を参考に、現在調査、検討を進めている。

(質問) 来年度導入するのか。

→ (企画振興部長) 今年度中に制度設計を進めたい。

(質問) 昨年12月にクマが住宅地に出没し、市民が怪我を負う事件が発生した。このクマ被害は、イノシシやシカの増加と関係があると市民の方から指摘があった。イノシシや特にシカがクマの食料を奪っており、その結果、クマが住宅地に出てきているとの指摘です。シカの獣害で、全国的に生態系が乱れていることがわかった。

本市では増えてきているものの、被害は大きくないとのことだが、今まで生息していなかった白峰地域でニホンジカが確認されています。今、シカ対策をしっかりと行うべきで、シカの捕獲した際の助成金のアップや運搬費用の補助を行っては。

→ (産業部長) シカによる被害については、関係団体を対象に実施している農作物および森林被害調査において、今のところ報告はない。従って、助成金の引き上げや運搬費用に対する補助は考えていない。

しかし、県内のシカの推定生息数は増加しており、市内においても白山ろく地域や、市街地でも度々出没している。新たにシカによる被害が発生しないよう、情報収集に努め、手遅れにならないような施策を考える上では、助成金の引き上げも含めた取り組みを検討していきたい。

**としゃチェック** 大学進学の際、貸与型の奨学金を活用する学生は過半数以上になっています。将来、本市に住んでいただくためにも、奨学金の返還支援は重要と考えます。

## 減らない教員の時間外労働、大胆な改革を

(質問) 昨年、教員の時間外労働を年間360時間以内、繁忙期で月45時間以内による上限規制を規則で設けた。昨年の年間360時間以上の時間外労働をおこなった教員の割合は。

→ (教育長) 小中学校の教員 578人中 407人、70.6%でした。

(質問) 民間ではあり得ない数字ではないか。市教委としての見解は。

→ (教育長) 業務量の適正な管理を目指し、働き方改革を進めてきた結果と捉える一方、十分に満足できる結果ではないと考えている。まずは、過労死ラインと言われる月80時間以上の時間外勤務となっている

教職員をゼロにするとともに、中学校教職員の時間外労働時間を月 45 時間以下にすることを目標に取り組みを進めたい。

教員の働き方改革は、教育の質の向上を図ることが目的。今後も、国や県に教職員の定数改善を求めていくとともに、各学校の業務改善に繋がる取り組みを進めたい。加えて、PTA や地域とも連携して、教職員がやりがいを感じて職務にあたることができるよう支援策を講じたい。

(質問) 中央教育審議会の特別部会での「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法の議論は不十分。廃止して、公立学校の職場を普通の職場にするよう市として求めている。

→(教育長) 給特法の廃止を求めることは、現段階では考えていないが、時間外勤務の内容等改善できる点があることから、県を通して国に要望していきたい。

(質問) 学習指導要領に定める標準授業時数の削減は必須。市として標準授業時数の削減を求めている。

→(教育長) 次期学習指導要領改訂に関わる情報等、今後の国の動向を注視していきたい。

(質問) 教員以外の人員を増やすために、自習時間の教職員人材バンクの創設や不登校生の対応にあたる不登校支援員を配置しては。

→(教育長) 教員の免許を持っている方には講師登録をお願いしており、人材バンクについては考えていない。

不登校支援員については、名称が違うが、市内中学校に市職の派遣指導員を配置し、教室ではない別室で、教室に入りづらい子の支援をしている。今年度、県より 3 名の別室登校支援教員を派遣して頂いており、市の派遣指導員と協力して支援をして、一定の成果を示している。また、コミュニティスクールを活用し、学校ボランティアを確保している学校もあり、このような取り組みの拡大を促していきたい。

(質問) 準備に時間のかかる指導主事訪問を1学期には実施せずに、長期休業の後の2学期以降に実施しては。

→(教育長) 本市以外でも他市町も実施しているため、本市だけ 2 学期以降に行うことは難しい。

(質問) 指導主事訪問を金沢のように3年に1回にすれば改善するのでは。

→(教育長) 要請訪問の必要性は一定感じている。

(質問) 時間外労働を前提としている校内研究について、改めるよう指導しては。

→(教育長) 校内研究については、勤務時間内に行っており、魅力ある授業づくり、教育の質の向上のためには必要と考えている。過度な研究とならないように、引き続き全教職員協働で取り組むよう学校に指導していきたい。

(質問) 22年に国連の障害者権利委員会は、障害者権利条例を批准している日本に対し、障害に応じて学びの場を分ける分離教育の廃止を勧告した。障害のある子が通常学級で学びにくい現状の改善を求めている。

国はこの勧告を無視しているが、自治体によっては、この勧告を真摯に受け止め、障害の有無や程度などにかかわらず、同じ場所で共に学ぶ「フルインクルーシブ教育」の実現に向けた取り組みを始めている。

本市でもフルインクルーシブ教育を推進するため、今年度策定予定の教育振興基本計画に、フルインクルーシブ教育を盛り込んでいく。

→(教育長) 教育振興基本計画に、インクルーシブ教育を掲載していく。



フルインクルーシブ教育のイメージです。

フルインクルーシブ教育の導入については、市単独での取り組みには限界があることから、国や県の動向に注しつつ、可能な限り共に学ぶ教育を重視していきたい。



フルインクルーシブ教育の取り組みは大変重要であり、この教育が実現すると、不登校児童生徒の減少にも繋がります。国・県に要望すると共に、市でできることを求めています。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

e-mail : toshiya6537@yahoo.co.jp

TEL : 275-0179

FAX : 275-0924